令和７年度　第３号　令和８年３月

学校運営協議会＆地域学校協働活動だより

南関町教育委員会教育課

令和７年度第３回南関町学校運営協議会全体会及び第３回南関町地域学校協働活動運営委員会の合同会を、２月９日（月）に「南関町交流センター」において、校長先生をはじめ各学校の教職員の皆様、学校運営協議会委員の皆様、ＰＴＡの皆様、各町民活動団体の皆様、地域学校協働活動推進員の皆様および行政職員が一堂に会し、開催しました。

本会では、学力向上部、心づくり部、体づくり部、環境充実部の４部会において、協議の柱にそって、本年度の取組事項の推進状況や成果・課題等について情報共有を行い、次年度への志向につなげるよう協議しました。以下、第３回合同会の内容等を報告します。

会長あいさつ（教育長　永杉尚久）

本日は、ご多用な中、第３回学校運営協議会委員の皆様と地域学校協働活動運営委員会関係者のの皆様方にはお集まり頂き、感謝申し上げます。

また、県統括アドバイザー山平先生 玉名教育事務所大丸社会教育主事をお迎えして、ご助言等をお願いしています。大変お世話になります。

地域に根差す児童生徒の育成に向けて

さて、月日の経つのは早いもので、令和７年度も残り２か月となりました。

本年度も町教育委員会の重点取組として、『ＣＳ（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的推進』を位置づけ、新たに**『地域に根差す児童生徒の育成』**のスローガンを設けました。キャリア教育の一層の充実と総合的な学習の時間等での児童生徒による情報発信や地域体験活動を工夫・充実させる取組を進めてきたところ

です。本年度は、各学校での取組もさらに充実してきたように思います。

１０年後の南関町へ～子供たちの提案から

その中で、私が心に残っていることは、昨年１０月の「町制７０周年での１０年後の南関町への提案」と今年１月の「お出かけ知事室」での子どもたちの知事への質問と提案です。子どもたちの発表の例をあげますと

〇ファストフードなどの人気チェーン店や大型ショッピングセンターの誘致

〇遊んだり、学習したり、買い物をしたりできる「複合ビル」の建設

〇町をアピールするアニメ制作

〇若者が将来働きたいと思える町づくり　など

子どもたちが一生懸命考えてとてもユニークで夢のある意見発表と質問でした。

「南関町を愛し、南関町に根差す人材の育成」をめざして各学校で取組をお願いしている成果が子どもたちの中に見えた事例だと思います。

子どもたちの意見に対して、佐藤町長や木村知事は一つ一つ丁寧に返しをしていただきました。子どもたちは「やってよかった」という喜びと自信をつけたのではないかと思います。このように子どもたちの願いに対して、私たち大人が応えていく必要と責任があると感じているところです。

本年度の振り返りと次年度への志向を

また、本年度も、保護者や地域の方々には、登下校の見守り、学習支援、体験活動のお手伝い、読み聞かせ、学校環境美化整備など子どもたち、学校のためにたくさんの支援をいただいています。深く感謝いたします。

各学校ではお世話になった方々をお招きして、学習発表会や交流会等、感謝の気持ちをお伝えする行事を各学校で工夫して実施されています。収穫祭、どんどや、劇の発表など皆様と一緒に楽しむ時間を過ごし、より一層つながりを深めていただければと願っています。

今日は、これまでの取組を踏まえ、４部会の Action Plan の総括と、次年度の取組み等の協議を行っていただきます。子どもたちを輝かせるために活発な協議をお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いします。

情報提供　（玉名教育事務所　大丸 廣幸　社会教育主事）

南関町学校運営協議会全体会及び南関町地域学校協働活動運営委員会合同会に今年度、３回ともに参加させていただきありがとうございます。

今回は情報提供として２月６日（金）に県庁において社会教育主事等研修会がありましたので、私自身が心に残ったことをお伝えします。

人は、出会ったものでできている

まず１点目に「人は、出会ったものでできている」という言葉です。今から皆さんに思い出してほしいことがあります。皆さんが子供の頃に、家族以外の地域の方や大人の方との出会いでよかったこと、地域の行事やイベントに参加された経験について思い出してください。

きっと思い浮かばれたことは、本やテレビを見ただけでは感じられない素敵な思い出であり、地域の方や大人の方は子供たちが喜ぶような体験や、安心できる居場所を準備されていたのではないでしょうか。そのことで子供どうしがつながり、地域の文化や自然に触れるよい貴重な時間になっていたことと思いますし、子どもたちの人間形成によい影響を与えていたことと思います。さらに、子どもからみても、準備や運営している大人の姿は頼もしくもあり輝いていたことと思います。

子供たちを真ん中に据え、人と人がつながるような取組の充実を今後もどうぞよろしくお願いいたします。

地域と学校の連携・協働を

２点目に学校教育と社会教育の意義についてです。学校で行われる教育は国語や算数、音楽に体育、道徳、集団生活など、人としての基礎をつくっているとすれば、社会教育は人としての広がりや深みをつくることになるということです。社会教育は子供だけでなくすべての人が対象で「人が学び続け、地域が支え合い、社会全体がよくなるための基盤」をつくることです。

だからこそ、地域と学校の連携・協働が求められています。本日５団体の関係者の皆様が集まって熟議されることは大変意義があることだと考えています。

余談になりますが、現代人の祖先はホモ・サピエンスですが、遠い昔には原始的な人類が他にもいたそうです。ホモ・サピエンスより体格がよく筋肉質な人類、個としての強さをもった人類もいたようですが絶滅に至っています。ホモ・サピエンスが生き残った理由として考えられていることの１つに、他の人類よりコミュニケーション力や共感する力、人と協力する能力に優れていたそうです。人は一人では生きられない、人と関わることつながることで生きられることを知っていたのかもしれません。

今後、予測不能な新しい時代を子供たちや私たちが生きていくためにも大切な時期に大切な人と出会い大切な経験をすることが必要だなあと学ばせていただいた研修でした。

各部会の協議内容】

第3回合同会　　記録

学力向上部：加藤美智子

学力向上部会

協議の柱：1．社会に開かれた教育課程を通したキャリア教育の実施

1－①生活科や総合的な学習の時間の年間指導計画や地域学校協働活動の年間計画表の作成・見直し

〇現状に応じてそのつどアップデートしていけば、このままでいいと思う。

1－②総合的な学習の時間等で児童・生徒による情報発信や地域体験活動の工夫・充実

〇四小では100周年記念式典を行った際、卒業生や地域の方から大きな協力を得た。

〇中学校で行われている地域貢献活動はとても良いと思う。小学校でも自分達ができる地域貢献を考えていきたい。

〇次年度の志向として、地域体験活動から地域貢献体験活動へ名称を変更したい。

協議の柱：2．授業と家庭学習の接続による主体的学習の習慣化

2－①「家庭学習の手引き」を見直し、保護者への普及・啓発活動を行う

〇学習の主体は子ども。（学校や保護者がさせるものではない）

〇どんな風に使えば効果的か？使わないとわからない。

〇タブレットの活用については、先生による指導方針は違うが一概に問題がある訳ではない。しかし、全く使わないのはこの時代問題だと思う。

〇先生の能力・子どもの実態で、学習を紙かタブレットか見極めるのが大切である。また、先進国の様子も見ながら進める。

〇前回、保護者の方は「やった？」ではなく「見せて！」で接して欲しいと話になったが、さらに勉強した内容を説明してもらう事が大切である。←これが家庭学習で一番大切な事。

〇「家に帰っても何も言わない！通信さえ出さない！」思春期の子どもは特にだが、だからこそ聞かないといけない。←親の接し方にも問題がある。

〇リテラシー教育はどんな状況なのか？情報・モラル教育は行われているが、AI等の対応に関する特別な指導は行っていない。AIについては、利用方法の説明や検討も必要ではないか？

〇AIの付き合い方は次年度の課題にする。

2−②教員も親もタブレット等の活用能力を高め、子どもへの支援やチェックができるようになる

〇子どもとのコミュニケーション不足は問題である。

〇スマホの使い方を中学生までに保護者がちゃんと管理すべきである。

〇スマホの時間を減らすしかない。

〇他国では国が法律で制限をしているところもある。

〇保護者も一人だと難しいのでPTAで協力してやったらどうか？

〇学校はAIの使い方の指導の指針の作成を目指す。（疑う・自分用に活用する能力の育成）また、子どもが自分の考え方をより分かりやすく表現するために、学校はタブレットAIを道具として使う際の選ぶ力をつける。

〇タブレットもAIも道具として使いこなすことが大切である。

〇AIの回答があっているのかを確認する力をつける必要がある。また、表現方法を自分で選択できるような方法を指導する。

2−③タブレットを活用した効果的な家庭学習を定着させる

〇AIについては利用方法の説明や検討も必要ではないか？

〇学校として、町として活用の指針が必要ではないか？

〇AIとの付き合い方は次年度の課題にしたい。

その他（感想・気づき）

AI関連の話になると学力向上部会の委員さんの中でも得意・不得意が出て、実質、学校・委員会・得意な保護者さん1名・堀川さん（教育委員）は発言されるが、他の方は全く発言されていない。せっかくたくさんの方が集まって下さっているのでもったいない感じもしました。

第3回合同会　　記録

心づくり部：瀧石友子

心づくり部会

協議の柱：1．児童生徒主体の企画・運営の工夫によるキャリア教育の一層の充実

1－①ことばを大切にし心も大切にしていきましょう

1－②あいさつ+αを心がけましょう

〇統計で本が沢山置いてある家庭ほど学力が高い傾向がある。

〇読み聞かせの募集のチラシを先日配ってきたが、ひまわり部に限らず、お父さんなど誰でも参加したら子どもたちにとっても大人たちにとってもすごく良いと思う。

〇三小の先生方は英語での読み聞かせを3～6年生に行っていて広く活動できていると思う。

〇地域の方々でもミシンや田んぼなどの学習支援で顔見知りになるとあいさつしやすくなると思う。

〇私服の中学生でもあいさつをしてくれる子がいる。

〇読み聞かせはいろいろな会の方々がされる時もあるが、保護者が保護者であるうちに行うのが望ましく、子どもたちにとっては印象に残る。

〇コロナで行事など、いろいろなことが縮小してしまったり消えてしまったりしたことは、なかなか復活しづらい。

〇どんどや・四小まつりでの有志の方々の協力が素晴らしい!!

協議の柱：2.メールやSNS・メディア等の適切な利用

2−①スマホの正しい利用を学びましょう

〇スマホは今の子どもたちと切っても切れないものという前提で、ukaraと連携して勉強会を開催し使い方を学んでいく。

〇スマホの使い方勉強会を実行する時期にきている。

〇母親が参加しやすい時間に開催してほしい。

〇四小ではタブレットを3年生から外国語を中心に学習するため持ち帰っている。

〇スマホに関しては家庭が主体としてあるので、使い方を学ぶ機会を設けるのは必要ではないか？

〇長期休みの前にはドコモなどから出前授業を行ったりしている。

〇児童同士で誹謗中傷があった場合、学校側では警察に相談して下さいと伝えることになる。場合によっては、学校が一緒に警察へ行きましょうか？といった対応もある。

その他

〇来年度に向けて誰がどのように合同会のことを引継ぐのか？

〇アンケートをおこなって実態を把握してデータを出したら、次年度に引継ぎしやすいのではないか？

〇今年度の取り組みを来年度も引き継ぐ方向で行きたいと思います。

〇保護者まで落としこまないと合同会の会議の意味がない。

〇合同会のまとめを一枚にわかりやすく載せて、広報などで周知させていいのではないか？

第3回合同会　　記録

体づくり部：田中亜矢・德満幸子

体づくり部会

協議の柱：1.「早寝・早起き・朝ごはん」や挨拶・言葉遣い等の生活習慣の確立

1－①朝ごはん「みそ玉の動画」再普及の実施

〇3月に再配信。（すぐーるで動画のURLを添付し配信予定）

〇給食が足りていない。→児童・生徒に調査をし現状の把握をしてはどうか。
〇寺子屋では18時前におにぎり2個をぺろりと食べる生徒が多い。

〇給食時はお腹一杯になると思われるが、夕方には空腹になる可能性が高い。

（まとめ）

・みそ玉⇒今後配信予定だが、各家庭への周知までには至っていないのが課題。

1－②育ちのものさしの活用

〇四小では先日の授業参観時に「育ちのものさし」を基にした家庭学習の手引きが配布された。

〇タブレットの活用した家庭学習を取り入れているクラスもあり進んでいると思われる。（塩塚先生）・・・しかし、先生によって差はあるのが現状。

〇「育ちのものさし」を作ってどうするのか親として難しいので、学級懇談会時などにどう活用できるのかを説明してほしい。（保護者意見）

〇自学のやり方を伝えてほしい。→四小では子ども同士で見せ合いを実施している学年があり、勉強意欲につながっている。

〇自学の実施ページついては個人差が出てしまう。

〇先生によっては例で示したり、達成感を味わうためにシール等をご褒美として渡している。→先生によって差はある。

〇自学→まず書くこと（漢字・英単語）をさせる。次のステップとして授業の復習・ワーク教科書を写すなどでも自学になる。この繰り返しの中で、自分の勉強方法を見つけられてくる。（正川校長）

〇自学→家庭でノートを広げて勉強する姿勢を身に付けることが大切。

〇タブレットの活用として音読動画を撮って送る。（三小の取り組み）→家庭内で親が忙しい時代なので、利用方法としては良い取り組みだと思う。（正川校長）

（まとめ）

・学級懇談会等でも育ちのものさしの説明等を行う取り組みが必要。

・自学についてホームページ等やタブレットを活用して「見てもらう＝達成感・自信にもつながる」ように今後取り組む。

協議の柱：2．望ましい運動習慣の定着

2−①学校として外遊びの定着への意識づけを体育の授業などを通してできることを実施

〇学校では、学校の水は飲めると子どもたちに周知している。

〇夏場は製氷機だけでも設置できないか？→要検討

〇中学校では、授業でサッカーをしたら昼休みや放課後などでサッカーをすることが多い。→体育の授業が一つのきっかけとなっている。

〇放課後や休日の学校の運動場は利用可能か？→役場に回答を確認する。

〇四小は開放しているが各学校で対応が違うので統一するべきである。

〇子どもたちの遊び場確保のため、学校の運動場を自由に使用したい。→休日については再度校長先生に確認をお願いする。

〇農就の利用料について、町の中学生以下は利用料を下げるもしくは無料にすることはできないのか？→利用料をこれ以上下げるのは厳しい。（役場回答）

〇子どもたちの施設使用料は行政として料金設定を下げるようしっかり検討してほしい。

（まとめ）

・休日の学校の開放については、各学校の許可が必要となる。

・公的運動場の利用料について、町民の証明があれば何らかの措置が講じられないか行政として検討を依頼したい。

2−②In Bodyの活用について

その他

〇四小より、PTA会議が少なく各家庭に落とし込めていない。

〇各学校も同様な課題がある。

〇今後の合同会の意味や意義の変革期ではないか？→周知がされていない
→今後の合同会の最大の課題

〇PTA会議で報告する時間は取れないのか。→会議開催時期に時差がありタイムリーに報告が出来ない。

〇以前から合同会に参加しているが今回の配布資料の中で町の回答があり、一歩前進しているように感じた。
（四小：山口さん）

第3回合同会　　記録

環境充実部：荒牧典子

環境充実部会

協議の柱：1．安全で学ぶ意欲のわくわく学校づくり（除草や樹木の剪定等の環境美化）

1－①資源回収について

〇一小は区長にお願いして1ヵ所に集めている。持ってこれない家庭は個別で対応している。

〇四小も変えていかないといけないという話が出ている。（ビンはビックオークにお願いしている）

〇区長さんや地域の方にも協力いただいている。

1－②美化作業について各学校どうされているのか

〇ポスターの効果はあったのか？→一定数のボランティアの方に来ていただいている。

〇保険もちゃんとしている。→町民保険の内容をもう一度確認してもらうよう行政に依頼。

〇去年一小では全体で3回行った。（2学年ずつやっていたが集まりが悪かったため）

〇三小では期間を設けて実施した。

協議の柱：2．安全・安心な登下校

2－①避難訓練の児童・生徒の学校からスムーズな引き渡しについて

〇中学校は小学校と時間をずらした。

〇次年度4/30に同じように小中合同ですることにしている。

〇引渡し訓練をゲリラ的に行ってはどうか？→実際には難しいのでは。

〇幼保も一緒に引渡し訓練とはならなかった。

〇保育園は行ってほしい。（4月は難しい）

〇幼保も一緒に行うと仕事場的にもどうなるかわかる。

〇玉名郡では南関町のみ実施されていない。→他の所は行政は入らず、学校と保育園で話し合っている。

〇失敗をすると思うがどうなるかがわかるため一度はやるべきである。

〇毎年ではなくてもいい。（一度もやっていないのがダメ）

〇令和9年度をめどに、幼保小中合同の引渡し訓練を考えていく。

〇年1・2回、幼保小中の合同会議を行えたらいい。（荒玉ではあるが南関町のみでの会議は実施されていない）

2−②こども110番について

（一小）

〇今年43件に増やした。（個人宅約20名）

（四小）

〇次年度から実施。

〇新入生体験入学の時、子ども110番の家を歩いて回る予定。

（中学校）

〇一から四小の子ども110番の情報共有をお願いしている。

〇生徒の周知に向けてマップ化するよう動いている。

〇丸美屋過ぎての通学路がLEDになったので少し明るくなった。

〇街灯については難しい問題だが要望を出し続けるようにする。

〇中学生は部活動下校時は一人にならないよう伝えている。

〇ニ小の農免道路の街灯をお願いしようと思っている。（民家が少ない所）

2−③パトロールについて

（四小） 〇地区毎にシールを貼って巡回している。

（中学校） 〇校区毎に1週間のどこかで立つ。（年1・2回）

（一小） 〇1週間交代で場所や時間は決めずに担当の方の車移動に合わせて防犯パトロールを行っている。

その他

〇道路交通法が変更されたので対応をしてほしい。

〇歩道を自転車で走ってはいけない（青キップ）が
南関町では走らないと危ない道は多い。
→子どもたちに周知しなければならない

〇中学校では自転車等の乗り方は説明
会等でも話してあるが、詳しく行っている
わけではない。

〇南関町での自転車の乗り方を行政も
考えてほしい。（ホームページで周知等）
→地域の方から通報されると困る

ま　と　め
熊本県統括アドバイザー　　山平　敏夫　氏

目的の共有を

このような合同会議の開催にあたっては、様々な立場の方が参加されているので「目的を共有する」ということがとても大切です。本日、４つの部会の協議を聞かせていただきましたが、「南関町の子供の成長」という目的がきちんと共有され「学び」「環境」「安全」「体力」「健康」などの視点から実りのある協議がなされていました。とても素晴らしいことだと思います。

各学校のホームページから

ここで、今年度後期（１０月から１月まで）の各学校のホームページに掲載されてた取組の一部を紹介します。一小では「読み聞かせでお話に聞き入る子供たちの眼差しがとても印象的であった」という記事。二小では「チャレンジタイムでのボランティアの方が子供たちからパワーをもらった。ありがとう」というウィンウィンの活動の報告がありました。また、三小では「サロン二城山の皆さんとの交流を通して学校での学びから公民館での学びへ広がった」という取組事例。四小では「五百の命、五百にのびる」という１００周年記念の石碑の言葉が紹介されていました。さらに、中学校では「地域貢献活動で協力することによりふるさとを愛する人に成長する」という活動報告が記載されており、日々の取組の継続が成果を生み出していることがよくわかりました。みなさんもぜひ各学校のホームページを見てみてください。

三者連携から四者連携、五者連携へ

さて、社会教育においては今まで「学校」「家庭」「地域」の三者連携が全国的に言われてきました。そして少し進んだ地域では「行政」を入れて四者連携が言われる

ようになりましたが、「子供」を入れた五者連携という考え方を提唱したのは熊本が全国で初めてです。五者連携では子供たちを担い手ではなく作り手として真ん中に据えてやっていこうということで取組を進めています。子供たちが当事者として一人一人が役割を持ち他の四者と双方向に連携しながら、成長していこうということです。

菊池での例を紹介します。ある中学校で校内にビオトープを作りたいという生徒たちがその思いを学校運営協議会に提案し、地域や保護者行政とも共有し、自分たちも作業等に関わりながら完成させるという事例がありました。まさに五者連携の好事例です。また、ある小学校では拡大学校運営協議会の中で子供も交えて五者で熟議を行い、次年度の「目指す子ども像」を設定するという取組がありました。６年生が参加していましたが、会の最後には熟議の内容をちゃんと１年生から５年生に伝えたいという感想も述べていました。本日もそうですが、このような代表が参加する会では「伝える」「報告する」ということがとても大切です。

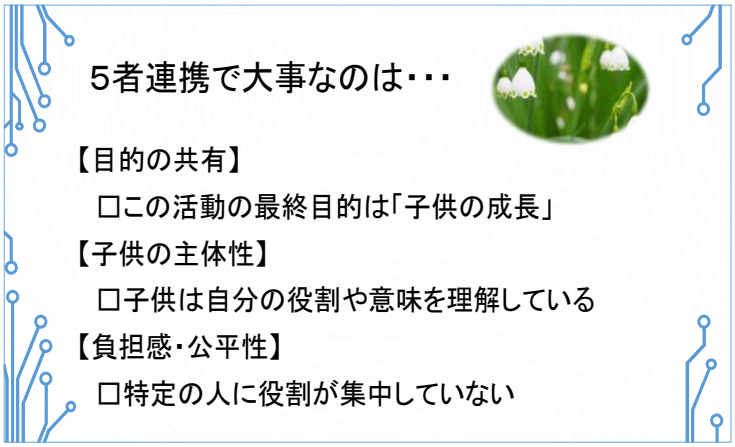

さらに重要なことは「目的を共有すること」と「参加する子供たちをお客さん扱いしない」ということです。つまり、子供たちを主催者・主人公にしてこの南関町の作り手として子供たちは子供たちなりに役割を果たしてもらうということです。

五者連携から五者連携・協働へ
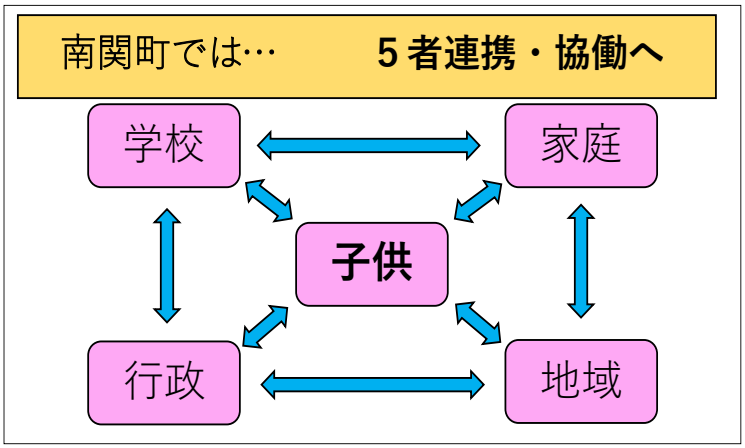
地域学校協働活動は推進員さんなど一部の方だけでなく、みんなで役割を分担し、活動していくことが子供たちの成長につながっていくと思います。この会はその母体となる会です。ぜひ五者連携協働で子供たちを主人公にして取り組んでいただくようお願いします。今日はお招きいただきありがとうございました。以上でまとめを終わります。